



パートナーシップ制度とは

「パートナーシップ制度」は、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して「結婚に相当する関係」と認め証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。

パートナーシップ制度の背景

性的マイノリティ（性的少数者・LGBTQ等）であることを理由とする偏見や差別により、苦しんでいる人々がいます。

これらの人々は、社会の中で偏見の目にさらされ、昇進を妨げられたり、学校生活でいじめられたりするなどの差別を受けている場合があります。

性的マイノリティであることを理由に差別されることなく、多様な性を認めるなど、人権が尊重される取り組みのひとつとして始まりました。

Lesbian (レズビアン)	身体の性が女性で、女性が恋愛対象になる人
Gay (ゲイ)	身体の性が男性で、男性が恋愛対象になる人
Bisexual (バイセクシャル)	相手の性別によって恋愛対象が制限されない人
Transgender (トランスジェンダー)	心の性別と身体の性別が異なる人
Questioning (クエスチョニング)	自分の性別や性的指向が定まらないか、決めていない人



いつからはじまったの？

日本では2015年に東京都渋谷区議会が初めて「結婚に相当する関係」と認める渋谷区パートナーシップ証明書を出す条例を制定しました（同時期に世田谷区も同性パートナーシップ宣誓を開始）。その後他の自治体にもパートナーシップ制度導入の動きが広がっていきました。

2022年12月には250自治体を超え、急速に導入する自治体が広がっています。

※奈良県導入済み自治体：奈良市・大和郡山市・生駒市・天理市・五條市・斑鳩町（2023年4月現在）

何ができるの？

様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。

受けられるサービス等は、病院で家族と同様の扱いを受けられる、公営住宅への入居に家族として入居可能、生命保険の受け取りにパートナーを指定することができる、民間の家族割などがあります。

注意点

法律婚とは異なり、法律上の権利や義務を伴うものではありません。本制度の証明を受けたとしても、相続、所得税の配偶者控除・扶養控除、遺族年金の給付など法律で定められている制度については認められません。また、自治体により制度の特徴が異なるため、証明を受けることで受けられる行政サービス等も異なります。



パートナーシップ制度の必要性は

性的マイノリティの割合は人口の約8.9%とされています。

日本では法律上、同性婚は認められておらず、同性カップルは生きづらさを感じている現状



偏見や差別を恐れて、家族や友人、職場の同僚や上司に打ち明けることができない人も多く存在

当事者の方々の生きづらさや、日常で直面している困難を少しでも解消する一助として、法律上の権利や義務を伴うものではないが、**自治体独自の制度**として「結婚に相当する関係」と認め、証明書を発行する**パートナーシップ宣誓制度**がある



制度の導入により、多様な性に関する理解を広げ、認め合い、**誰もが自分らしく生きられるまち**を目指す



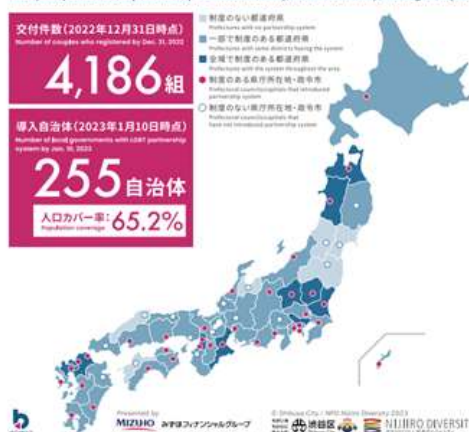
パートナーシップ宣誓制度



宣誓制度導入により期待される効果

- ・ 人生を共に歩むパートナーとして性的少数者の方の関係性を、自治体が宣誓制度により証明することで、当事者の方にとって「社会に認められている」という安心感に繋がる。
- ・ 民間企業（携帯会社・生命保険等）が行うサービスにおいて異性間の夫婦と同様の効果を受けられる可能性が広がる。
- ・ 住民や事業者の方々に、性の多様性や性的少数者の方に関する理解と共感が得られやすくなる。
- ・ 多様性を認め合い、「誰もが大切なパートナーや家族と共に、その人らしい個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すまち」を町の姿勢として示す。

渋谷区・虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査



婚姻の平等に賛同表明する企業が増えている

378 companies support marriage equality in Japan. More than 1,720,000 employees work for these companies. (As of April 28, 2023)



パートナーシップ宣誓制度



広陵町の状況は

令和4年度に「広陵町男女共同参画後期行動計画」を策定。

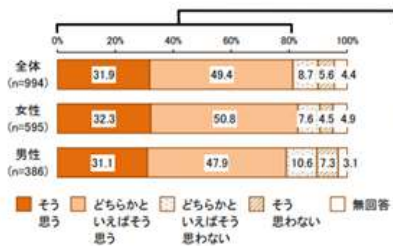
＜理念＞
誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会

＜基本方針の一つとして＞
多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備



「広陵町男女共同参画に関する意識調査」を実施

問 LGBTQをはじめとする性的マイノリティにとって、現状は生活しづらい社会だと思いますか



性的マイノリティにとって生活しづらい社会だと思う人（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合の合計）が81.3%を占めている。

その理由は「カミングアウト後、周囲の理解が得られない・態度が変化する」が67.5%で最も高く、次いで「いじめ（悪口・嫌がらせなど）を受ける」が59.7%、「自認する性として利用できる施設・設備が少ない（トイレ・更衣室など）」が56.3%となっている。

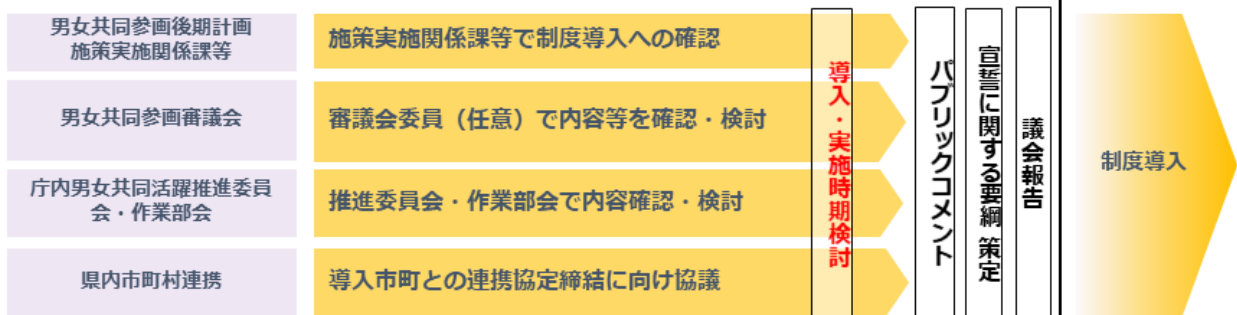
問 性的マイノリティにとって生活しづらい社会となっている理由



パートナーシップ宣誓制度



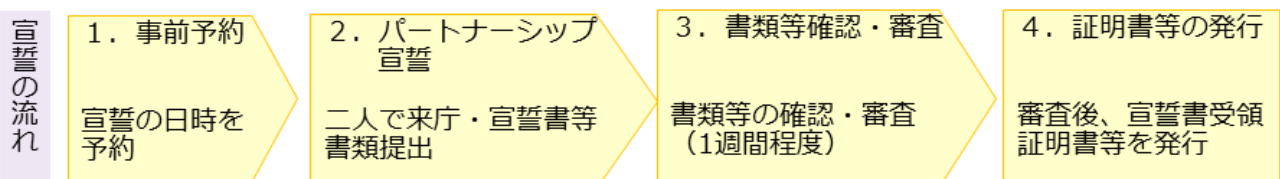
パートナーシップ宣誓制度導入に向けた協議・検討



ファミリーシップ宣誓制度について

お互いを人生の大切なパートナーとし、その関係を宣誓するパートナーシップ宣誓制度と併せて、生計を同一にする未成年のお子様をファミリーとして宣誓することができる制度。
※パートナーシップ宣誓と併せた導入を検討

＜参考＞ 宣誓の流れ（他市町の例）



パートナーシップ宣誓制度

